

(社)鶴見法人会

# Hot Line

9



## OUTLINE

- 事業レポート
- 税務署長着任あいさつ
- 法人課税部門幹部紹介
- 企業にとっての あんな話、こんな話  
社会保険料の仕組みが変わりました
- 会員訪問 こんにちは サンケイ屋根工業(株)
- 鶴見ガイドあれこれ 響橋(めがね橋)

## TOWN MAP

### 鶴見区制70周年記念

横浜市鶴見区は昭和2年10月1日の区政実施により誕生し、平成9年10月1日に70周年を迎えました。そこで、鶴見区制70周年を記念して広く鶴見区民に親しまれている東京箱根往復大学駅伝競走の記念像をここ鶴見中継所に設けるものであります。

●平成9年11月吉日 ●鶴見区制70周年記念事業実行委員会 ●横浜市鶴見区役所 ●記念像設置協力団体 鶴見区商店街連合会



# SCHEDULE

# 平成15年9月～11月 主要行事予定

日 時	行事名	場 所
<b>9月</b>		
9月 3日(水)	13:00～ 税法研修会(開講式)	法人会会議室
9月 4日(木)	18:00～ 潮田中支部幹事会	潮田神社
9月 6日(土)	9:00～17:00 中級パソコン教室「Excel講座」	法人会会議室
9月 6日(土)	16:30 女性部会観劇会	新橋演舞場
9月 7日(日)	生麦支部会員バス研修会	スバ三日月龍宮城
9月 9日(火)	11:00～ 女性部会役員会	法人会会議室
9月 9日(火)	14:00～ 女性部会税務研修会	法人会会議室
9月 9日(火)	15:00～ 税制問題研究会	ホテルおかだ
9月10日(水)	13:30～ 税法研修会	法人会会議室
9月10日(水)	17:00～ 厚生委員会	法人会会議室
9月11日(木)	14:00～ 女性部連絡協議会	ホテルリッチ
9月12日(金)	17:30～ 役員支部幹事合同研修会	翠華楼
9月13日(土)	9:00～17:00 中級パソコン教室「Excel講座」	法人会会議室
9月16日(火)	13:30～ 税法研修会(第3回目)	法人会会議室
9月16日(火)	17:30～ 総務財政委員会	法人会会議室
9月17日(水)	14:00～ 源泉所得税研修会(第4回目)	法人会会議室
9月17日(水)	17:30～ 税理士会連絡協議会	麒麟ピアビレッジ
9月18日(木)	13:30～ 新設法人説明会	法人会会議室
9月19日(金)	13:30～ 決算法人説明会	税務署会議室
9月19日(金)	10:30～ 正副会長会	法人会会議室
9月24日(水)	13:30～ 税法研修会(第4回目)	法人会会議室
9月26日(金)	10:00～ 正副会長会	法人会会議室
9月26日(金)	11:00～ 常任役員会	法人会会議室
9月26日(金)	14:00～ 理事会	法人会会議室
9月29日(月)	18:00～ 事業委員会	法人会会議室
9月30日(火)	13:30～ 税制改正要望全国大会及び法人会全国大会	東京フォーラム
<b>10月</b>		
10月 1日(水)	13:30～ 税法研修会(第5回目)	法人会会議室
10月 2日(木)	13:30～ 行政懇	税務署会議室
10月 8日(水)	13:30～ 税法研修会(終講式)	法人会会議室
10月10日(金)	16:00～ 会員一泊研修会	箱根湯本河鹿荘
10月16日(木)	県法連理事会	ホテルリッチ
10月17日(金)	13:30～ 新設法人説明会	法人会会議室
10月19日(日)	8:00～ 鶴見中央支部会員バス研修会	つくば方面
10月20日(月)	13:30～ 初級簿記講習会(開講式)10日間	法人会会議室
10月21日(火)	13:30～ 決算法人説明会	税務署会議室
10月22日(水)	福利厚生制度推進連絡協議会	未定
<b>11月</b>		
11月 6日(木)	8:15～ グリーン研修会	立野クラシックゴルフ倶楽部
11月 7日(金)	9:30～16:00 年末調整説明会	鶴見公会堂
11月11日(火)	10:30～ 街頭広報女性部会、青年部会	JR鶴見駅周辺
11月11日(火)	11:00～ 理事会	法人会会議室
11月12日(水)	17:30～ 税を知る週間行事 法人劇場	鶴見会館大ホール
11月13日(木)	納税表彰式	鶴見会館
11月16日(日)	市場中支部日帰りバス研修会	未定
11月19日(水)	13:15～ 東京国税局管内役職員研修会	ロイヤルパークホテル
11月20日(木)	13:30～ 新設法人説明会	法人会会議室
11月21日(金)	13:30～ 決算法人説明会	税務署会議室



## PROFILE

ウエスタンケミカル(株)  
 (潮田中支部)  
 代表取締役 寒河江 達己  
 長女 知都さん  
 昭和59年2月27日生  
 趣味: パソコン  
 家事手伝  
 箱根駅伝 鶴見中継所にて

二女 稚帆さん(帽子姿)  
 昭和60年9月29日生  
 ピアノ、スノーボー  
 高校在学中

## これからの行事予定

### 税務研修会と折り紙教室

女性部会

9月9日(火)

女性部会は、この7月に着任された安藤敏雄新署長をお迎えし、税務研修会を開催します。その後は、折り紙教室で楽しいひとときをお過ごしください。

### 第2回 初級簿記講習会

税制委員会

10月20日(月)～31日(金)

この講習会は、会員企業の経理担当者を養成するためのものです。日商簿記3級合格程度までの内容で、初めて簿記を学びたい方々を対象としております。

### 税制改正要望全国大会

税制委員会

9月30日(火)

鶴見法人会税制委員会が提出した税制改正要望事項の一部は→県法連税制委員会で審議され→全法連税制委員会で取りまとめられ、いよいよ東京フォーラムで、全国から約1,500名の代表が集合し、全国大会が行われます。

### 秋のグリーン研修会

厚生委員会

11月6日(木)

何より健康が第一です。爽やかな秋の一日をご一緒しませんか!!場所は立野クラシックゴルフ倶楽部です。詳細は、チラシにてご連絡いたします。ぜひご参加ください。

### 第20回 秋の一泊研修会

厚生委員会

10月10日(金)～11日(土)

現地集合。受付は、午後2時からです。お風呂に入ってくつろいで、元フジテレビアナウンサー城ヶ崎祐子さんの「ニュースの裏のっておきの話」をお聞きいただき、その後は、懇親会もお楽しみ下さい。場所は、箱根湯本ホテル河鹿荘です。お申し込みは、今すぐ、事務局へ。

●法人会事務局は、

TEL.521-2531 FAX.503-2051

### 税を知る週間行事 米海軍第7艦隊(太平洋艦隊) 音楽隊演奏と法人劇場

事業委員会

11月12日(水)

鶴見に第7艦隊音楽隊がやって来る。彼らの迫力ある演奏とパフォーマンス、名曲の数々。5時30分鶴見会館大ホールに集合です。めったにないチャンスです。(有事の際は、変更もあり得ますので、お含みおきください)

### 税を知る週間行事 チャリティーバザー

女性部会

11月21日(金)

鶴見区役所前(鶴見区民文化祭会場)で午前10時から午後3時までチャリティーバザーを行ないます。素敵な物が、超安でご購入いただけます。ぜひ、ご来場ください。

## 平成15年度第2回 理事会報告

7月17日(木)、着任の安藤敏雄税務署長を始め10名の諸幹部及び42名の当会理事が出席し法人会会議室で理事会を開催した。各委員長・各部長による本年度主要行事の説明に続き以下の審議がおこなわれた。

### 1 副会長の互選について

広報委員長 仲川忠邦氏〔(株)アルペリ〕が副会長に選出された。なお、仲川副会長は、事業委員会・青年部会及び支部第3ブロックを担当する。後任広報委員長には、大島正之氏〔(株)日本アシスト〕が任命された。

### 2 ブロック別税法改正研修会の開催について

当会五つの地域ブロックで各ブロック長を決める。署、担当ブロック長、事務局とで調整してブロックごとの研修会を開催する。

### 3 インターネットによる公益法人の

#### ディスクロージャー参加について

当会の情報を公開する承認をした。詳細に

については後日検討する。

### 4 その他

#### (1) 会報の発送について

現在幹事が配っているものも、郵送等に切り替えるよう検討中である。

#### (2) 会費の徴収について

銀行振込みや口座引き落としで徴収するよう総務財政委員会及び組織委員会で検討する。



## 事業レポート

### 税制委員会 第1回初級簿記講習会

6月16日(月)～27日(金)

6月16日(月)から27日(金)までの10日間、法人会会議室にて開催した。今回の講師は東京税理士会鶴見支部の成宮正夫先生と高川弘一先生が担当した。会員企業から19名の受講者は簿記の仕組みから決算までの講義を受け、6割以上出席した受講者には福原税制委員長より受講証書を手渡した。



### 事業委員会 パソコン教室「Excel講座」

7月5日(土)・19日(土)

7月5日(土)・19日(土)の2日間の教室を、法人会会議室にて開催した。

講師の熱心な指導に、受講者も午前、午後と昼食をはさみ真剣に講義を受けていました。

また、パソコン教室は大変好評であり第2回目の開催を9月に予定しています。



## 女性部会 パソコン教室

7月16日(水)・18日(金)・25日(金)

パソコンに触れることにもキカイ音痴の私には頭の痛いことでしたが、女性部会主催のパソコン教室に何度か参加して少しづつ分かるうちに面白くなりもっと覚えたい意欲が湧いてきました。まだまだ仕事に使うのはむずかしいと思いますが、お友達に案内状やメールを自作して送ってみようかなと思っています。わかりやすく教えていただいた講師の方々に感謝を申し上げます、次回も是非参加して少しでも上達したいと思います。



## 厚生委員会 ファミリー研修会 ディズニーランドへ

7月22日(火)

150名の参加者がバス3台に分乗し、ディズニーランドへ行きました。真夏とはいえ、肌寒くて来場者が少なく、多くのアトラクションを楽しみました。



## ヤビツ水源・県民交流の森づくり(下草刈り) 平成15年度県法連地域社会貢献運動

7月26日(土)

丹沢ヤビツ峠「法人会の森林」で、県法連地域社会貢献運動の森づくりが行われ、当会

から小原総務財政委員長他6名が下草刈りに参加した。インストラクターの説明のあと鎌とヘルメットが当会7名にも配られ約2時間あまり下草刈りを行いました。



## 青年部会 鶴見川いかだフェスティバル

8月24日(日)

青年部会は、鶴見区主催の「鶴見川いかだフェスティバル」に地域社会貢献の一環として、熱血フリースロー・竹細工コーナー・ミニ動物園・ウルトラ税金クイズ等の「わんぱく広場」と「チャリティバザー」を開催した。今年も600名を超える来場者を集め、区民の皆様楽しんでいただきました。バザーの提供にこころよく協力いただきました皆様に厚くお礼申し上げます。売上げは鶴見区社会福祉協議会へ寄付させていただきます。



## 税務署長着任あいさつ



鶴見税務署長  
安藤 敏雄

初秋の候、社団法人鶴見法人会の会員の皆様方には、益々ご清祥のことと心よりお慶び申し上げます。

この7月の人事異動によりまして、東京国税局調査第三部より鶴見税務署長を拝命いたしました「安藤」でございます。前任の筒井署長同様ご厚誼を賜りますようよろしくお願いいたします。

社団法人鶴見法人会の会員の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と多大なるご支援を賜っており、紙面をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

貴会は、税に関する公益法人として各種研修会・講演会の開催を通じ、税知識の普及と納税道義の高揚に努められる一方、健全な経営者を目指す者の団体として会員企業相互の交流・発展を図るべく、地域に密着し、かつ充実した事業活動を積極的に展開されていると承っており、大変心強く感じているところであります。

これもひとえに、本田会長をはじめ、歴代の役員の皆様方の永年にわたるご尽力の賜物であり、そのご苦勞に対しまして心から敬意を表しますとともに、今後の活動にも大いに期待しているところであります。

私どもといたしましても、貴会の事業に対しまして、出来る限りの支援をさせていただく所存でございますので、今後ともよろしく

お願いいたします。

さて、税務行政を取り巻く環境は、急激な情報通信革命の浸透、経済の広域化・国際化の進展など、経済・社会の構造変化により大きく変わってきており、また、あるべき税制の構築に向けた本格的な議論が進められ、税制の見直しがされているところであります。

平成15年度の税制改正におきましても、法人税については、中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額（30万円未満）の損金算入の特例制度、情報通信機器等を取得した場合の特別償却制度が創設され、また、消費税については、免税点の引き下げ、簡易課税の縮小が行われるなど、多くの事業者に影響を与える幅広い内容の改正が行われております。

その他、金融・証券面については、配当課税の見直し等が行われ、また、相続税・贈与税については、いわゆる相続時精算課税制度の創設や税率の改正等が行われております。

他方、国民の皆様方の税に対する関心が高まる一方、税務行政に対する透明性・効率性が今まで以上に求められているところであります。

このような状況の中、私ども税務行政に携わる職員一同、国民の理解と信頼を得つつ、加速する経済・社会情勢の変化に敏感に対応し、幅広い視野に立って柔軟かつ的確に取り組み、「適正・公平な課税」と「徴収の実現」を図り、もって高まる国民の期待に応えるべく、懸命の努力を重ねて参る所存であります。どうか、会員の皆様におかれましても、税の良き理解者として、従来にも増してご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、社団法人鶴見法人会の更なる発展と、会員の皆様方のご健勝と事業のご繁栄を祈念申し上げます。私の着任のあいさつとさせていただきます。

## 法人課税部門幹部紹介

# 皆さんよろしくお願ひします。

"平成15年7月10日付で税務署の人事異動がありました。そこで、新体制の法人課税部門の幹部をご紹介します。

- ①出身地 ②信条 ③趣味
- ④法人会の皆様に一言

副署長（法人税等担当）

小西 謙二郎

- ①東京都
- ②今日一日を大切に
- ③映画、旅行
- ④鶴見法人会の事業にできる限りのお手伝いをさせていただきたいと思っています。ご意見をお聞かせください。



法人課税第3部門 統括官

高橋 廣吉

- ①北海道
- ②一所懸命
- ③野菜づくり
- ④鶴見署は初めての勤務です。法人会の皆様よろしくお願ひします。



特別国税調査官

高橋 正信

- ①福島県
- ②一期一会
- ③散策、ゴルフ
- ④鶴見署は初めての勤務です。皆様との出会いを大切にしたいと思います。



法人課税第4部門 統括官

渡邊 昭夫

- ①新潟県
- ②努力
- ③スポーツ観戦
- ④鶴見署は初めてですので、よろしくお願ひします。



法人課税第1部門 統括官

田中 敏法

- ①鹿児島県
- ②精進
- ③釣り
- ④鶴見署勤務は2回目です。法人会の皆様よろしくお願ひします。



法人課税第5部門 統括官

水沼 健次

- ①宮城県
- ②明るく、元気良く
- ③海釣り
- ④鶴見署勤務3年目です。よろしくお願ひします。



法人課税第2部門 統括官

水谷 敏夫

- ①山形県
- ②健康一番
- ③映画鑑賞
- ④源泉所得税事務につきまして、ご協力いただいておりますが、今年もよろしくお願ひします。



(審理担当)

上席国税調査官

残間 和弘

- ①宮城県
- ②誠実
- ③スポーツ観戦
- ④法人会担当3年目になりました。この1年間もよろしくお願ひ申し上げます。



# 鶴見税務署 転入・転出者一覧表

平成15年7月10日付

新任者		部門及び職名	前任者	
氏名	前任地等		氏名	転出先等
安藤 敏雄	東京局 調査第三部 統括国税調査官	署 長	筒井 義孝	辞 職
小西 謙二郎	鶴見署 総務担当 副 署 長	法人税等担当 副 署 長	宮 地 雄 三	神田署 源泉所得税担当 特別国税調査官
藤澤 邦弘	東京局 情報処理第7部門 情報処理管理官	総務担当 副 署 長	小西 謙二郎	(留任)
高橋 正信	神田署 法人税等担当 特別国税調査官	法人税等担当 特別国税調査官	佐藤 民雄	神奈川署 法人税等担当 特別国税調査官
山岸 正俊	(留任) 2年目	総務課長	山岸 正俊	(留任)
田中 敏法	東京局 課税第二部 法人課税課 実務指導専門官	法人課税第1部門 統括国税調査官	金子 豊美	四谷署 源泉所得税担当 特別国税調査官
水谷 敏夫	(留任) 2年目	法人課税第2部門 統括国税調査官	水谷 敏夫	(留任)
高橋 廣吉	蒲田署 法人課税第8部門 統括国税調査官	法人課税第3部門 統括国税調査官	寺田 修身	品川署 法人課税第5部門 統括国税調査官
渡邊 昭夫	川崎北署 法人課税第5部門 統括国税調査官	法人課税第4部門 統括国税調査官	久米 靖光	豊島署 法人課税第7部門 統括国税調査官
水沼 健次	(留任) 3年目	法人課税第5部門 統括国税調査官	水沼 健次	(留任)
残間 和弘	(留任) 3年目	法人課税第1部門 (法人審理担当官) 上席国税調査官	残間 和弘	(留任)



ご存じですか!?

社会保険料の仕組みが変わりました!!

すでにご存知の方も多いとは思いますが、平成15年4月1日より社会保険料の仕組みが変わりました。平成15年3月末日までは毎月の給料より賞与にかかる保険料率が少なかったのに、改正後「総報酬制」が導入され、企業や個人にとって賞与の保険料負担が増えました。今回は改正前と後の違いを知り、企業の負担を軽減する方法を考えてみました。

社会保険料の種類と料率 (改正後)

- 健康保険  
8.2% .....(事業主負担4.1%)
- 厚生年金保険  
13.58% .....(事業主負担6.79%)
- 雇用保険  
1.75% .....(事業主負担1.05%)
- 介護保険 (満40歳以上に適用)  
0.89% .....(事業主負担0.445%)
- 合計  
24.42% .....(事業主負担12.385%)

改正前と後の違い

(1) 給料にかかる保険料率の違い

	改正前	改正後
健康保険事業主負担料率	4.25%	4.1%
厚生年金事業主負担料率	8.675%	6.79%
雇用保険事業主負担料率	1.05%	1.05%
介護保険事業主負担料率	0.5355%	0.445%
合計	14.51%	12.385%

	改正前	改正後
健康保険事業主負担料率	0.5%	4.1%
厚生年金事業主負担料率	0.5%	6.79%
雇用保険事業主負担料率	1.05%	1.05%
介護保険事業主負担料率	—	0.445%
合計	2.05%	12.385%

(3) 負担額の差異

【例】		年齢42歳 年収800万円 月額給料50万円×12ヶ月 賞与100万円×2回
改正前	給料 賞与 合計	50万円×12ヶ月×14.51%=870,600 100万円×2回×2.05%=41,000 ¥911,600 (a)
改正後	給料 賞与 合計	50万円×12ヶ月×12.385%=743,100 100万円×2回×12.385%=247,700 ¥990,800 (b)
差異		(b)-(a)=79,200円 (負担が増した金額/年間)

負担を軽減するには

社会保険料を計算するときには、毎月の給料と賞与に上限が設定されていますので、賞与支給の方法を変えること等で軽減することが出来ます。

給料	健康保険	98万円を上限
	厚生年金保険	62万円を上限
賞与	健康保険	200万円を上限
	厚生年金保険	150万円を上限

上記の通り上限の設定を上手に活用し、夏季賞与100万円支給・冬季賞与100万円支給の年2回支給を1回で200万円支給に変更すると厚生年金保険150万円の上限を生かし軽減することが可能です。また、年4回の支給に変えた場合、賞与とみなされず毎月の給料として「算定基礎届」の対象となり、厚生年金保険62万円の上限を生かすことが出来、軽減することが可能になる場合もあります。また、社会保険料の算定には支給する通勤手当と残業手当等も「算定基礎届」の対象となります。他にも方法があり、デメリットもありますので、どのようにするかは、事前に社会保険労務士の方などにご相談ください。

# 会員訪問 こんにちは No.46

雨もりのしない屋根！外壁！  
ていねいな仕事と、  
アフターケアを心がけて、  
地元の皆様に信頼をいただいています。

**サンケイ屋根工業株式会社** 神奈川県知事許可（般8）第54254号 **（生麦支部）**



## ●会社の設立とあゆみ

「父親はトントン屋をしていました。」…初耳ですが、「トントン屋さん」という仕事は屋根瓦を敷く下地を作る仕事のことです。中村社長は35年前、父親の仕事を兄と一緒に手伝いながらこの道に入りました。当時、腕の良い職人であった父親は、地元鶴見で長年、名家の屋根、茶室などを手がけていました。その後、兄弟で「中村瓦店」を設立、高度成長期の建設ブームの時代でした。20年前に独立してサンケイ屋根工業（株）を設立して、今日まで頑張ってきました。スタッフは現在10名です。

## ●会社の特徴

「屋根の瓦工事と外壁の工事、板金工事をまとめて請け負います。雨もりを防ぐには外回りの工事全体を責任もってやらないと駄目なんです。」独立した当時は中村社長のように一貫して責任をはたせる業者は無かったそうです。雨もりの原因を他の業者の責任に押し付けたりしない、そんな姿勢が地元の工務店、施主さんから大きな信頼を得ることが出来たわけです。

「自分たちの目の行き届かない大きな仕事は無理してやらない。」スタッフは、手分けしながら毎日多くの現場で仕事をしています。彼らは、工事をしながら設計図だけに頼らず自分たちの目で寸法を確かめ、工場に戻り、板金などの下準備をして、また現場に向かいます。根気のいるていねいな仕事のやり方です。だからこそ、わずかな隙間もつからない、雨もりのしない家

が作られるのです。

「アフターケアと後かたづけは社長の仕事。」お客様から苦情があるとなによりもすぐに駆けつけます。会社のスタッフが一生懸命工事したあとのフォローは手を抜くことが出来ないからです。それが会社の信頼につながるのです。

## ●これからの夢

若いスタッフの働きやすい大きな工場を作ることです。この大不況に建設業界は多くの困難に向き合っていますが、サンケイ屋根工業（株）は順調に成長しつづけています。

中村社長のお話を聞いて仕事の原点を顧みた思いがしました。また、大変お忙しいなか、取材にご協力いただき、ありがとうございました。



鶴見区生麦3-12-3  
代表取締役 中村 啓三  
電話：045-502-2683 FAX：045-502-2684

# 鶴見ガイドあれこれ

9

ひびきはし

## 響橋…(めがね橋)

このページは鶴見の隠れた名所や旧跡を紹介します。耳寄りな情報もお待ちしています。

鶴見に住んでいる方なら誰でも通称「めがね橋」はご存じでしょうか？しかし橋の由来は以外に知られていないのではないのでしょうか。

1941年（昭和16年）3月に開通したこの橋は、当時の第2京浜国道（国道1号線）の工事にともない、続いている丘だった今の北台と東寺尾の間に、早稲田大学建築学科教授今井兼次氏の設計で架けられました。その工法は丘陵の上部を掘って、先にアーチ橋を建設し、橋の下の型枠を外すと橋全体が姿を現すという、他に例を見ないものだそうです。主な材料は鉄骨鉄筋コンクリートで、戦時体制下のため軍需物資として重要度を増す鉄鋼

材は主として使わずにモルタルで仕上げて完成しました。

しかしながら、大変頑丈な強度の橋で、戦時中戦車隊が並んで通ってもビクともしなかったという証言もあります。また、戦争によって幻となった昭和15年の「東京オリンピック」では第2京浜国道がマラソンコースとして計画され、めがね橋付近にその折り返し地点が予定されていたという話もあります。

戦中戦後にわたって60年余りの鶴見の歴史を見続けてきた「めがね橋」。普段何気なく通り過ぎてしまうこの橋を、ゆっくりと見つめ直すのも大変興味深いものです。



# 消費税制は こう変わります



**実施中**

**消費税期限内納付 推進運動**

## 1 中小事業者に対する特例措置

- 事業者免税点制度の適用上限が課税売上高1000万円に引き下げられます。
- 簡易課税制度の適用上限が課税売上高5000万円に引き下げられます。

## 2 申告納付回数の見直し

直前の課税期間の年税額が4800万円（地方消費税込6000万円）を超える事業者は、中間申告・納付を毎月（中間申告11回、確定申告1回）行うこととなります。

## 3 総額表示の義務付け

事業者が消費者に対して商品等の取引価格を表示する場合に、消費税額を含めた価格を表示することが義務付けられます。

ただし、事業者間取引の場合は総額表示の義務付けの対象とはなりません。

注) 消費税法の一部が改正され、平成16年4月1日から適用されます。

## 1 中小事業者に対する特例措置

	適用上限 (基準期間(前々事業年度)の課税売上高)
事業者免税点制度	3000万円(改正前)→1000万円(改正後)
簡易課税制度	2億円(改正前) →5000万円(改正後)

【適用期日】平成16年4月1日以後に開始する課税期間から適用

## 3 総額表示の義務付け

総額表示とは、例えば、次に掲げるような表示をいい、消費税額を含む支払総額が表示されている必要があります。

### ■総額表示方式

- 10,290円
- 10,290円(税込)
- 10,290円(本体価格9,800円)
- 10,290円(うち税490円)
- 10,290円(本体価格9,800円、税490円)

【適用期日】平成16年4月1日から適用

## 2 申告納付回数の見直し

【改正前】		【改正後】	
年4回 (確定申告1回 中間申告3回)	400万円超 (500万円超)	4,800万円超 (6,000万円超)	年12回 (確定申告1回 中間申告11回)
年2回 (確定申告1回 中間申告1回)	400万円以下 48万円超 (500万円以下 60万円超)	4,800万円以下 400万円超 (6,000万円以下 500万円超)	年4回 (確定申告1回 中間申告3回)
年1回 (確定申告1回)	48万円以下 (60万円以下)	48万円以下 (60万円以下)	年1回 (確定申告1回)

(注1)金額は、直前の課税期間の年税額。(注2) ( )書きは、地方消費税を含む。

また、事業者の選択により課税期間を3ヵ月とする特例制度について、新たに課税期間を1ヵ月とする特例制度が設けられました。

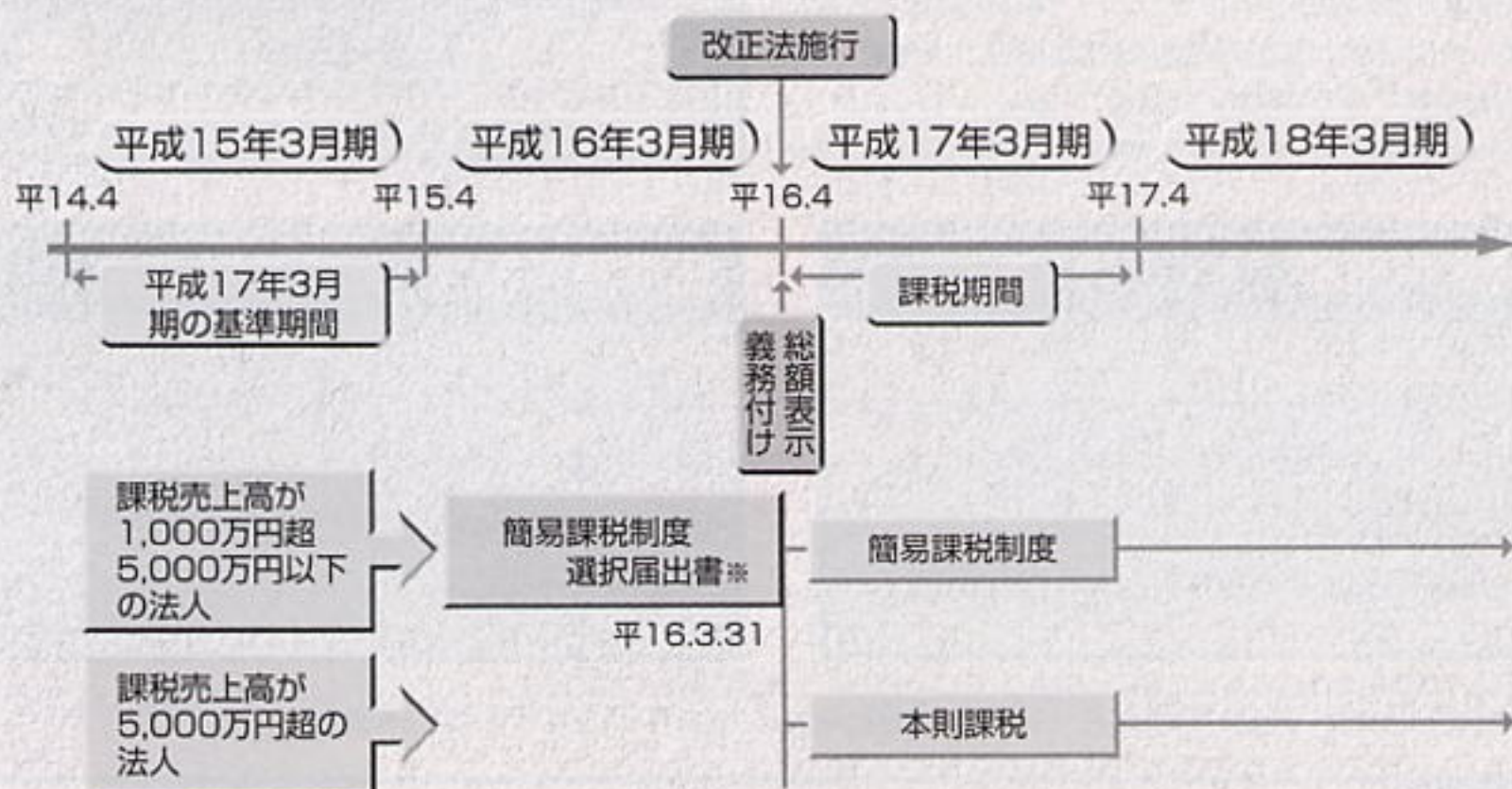
【適用期日】平成16年4月1日以後に開始する課税期間から適用

消費税はお客様からの  
預かり金的な性格を有する税です。  
期限までに必ず税務署に納めましょう。

## タイムスケジュール(3月決算法人の場合)

参考

### ●消費税制改正のタイムスケジュールは?



※改正法施行後、新しく課税事業者となる場合には、簡易課税制度選択届出書を提出した課税期間(施行日以後最初に開始する課税期間)から簡易課税制度の適用を受けることができる経過措置が設けられました。

## 新入会員紹介

平成15年6月～平成15年7月

支 部	法人名	氏 名	住 所	電 話	業 種	紹介者
潮田中	(有)鶴岡典礼	鶴岡 春雄	仲通3-73-12	501-4541	葬祭業	(有)マルナカ商店
潮田中	(株)ジュン企画	赤川 順一	仲通2-64-1	502-0931	遊技場	(有)マルナカ商店
本町南	(有)山本エンジニアリング	山本 智弘	下野谷町4-163-2	501-8533	配管工事	(有)新興機工
鶴見中央	日本テクノ工業(株)	瀬上 光司	鶴見中央1-27-15トモビル301	506-1231	業務請負	澤田税理士
駒岡	(有)英美	美濃部 英雄	駒岡3-8-12	572-4393	不動産管理	大同生命保険(株)
駒岡	(株)鈴木元	鈴木 紀元	駒岡4-23-8	580-2555	不動産業	大同生命保険(株)
駒岡	(株)特殊工機	松崎 晃一郎	駒岡2-7-20	571-4622	産業用機械加工	大同生命保険(株)
駒岡	(有)新光	原田 信美津	駒岡5-3-2	574-2467	プレス金型製作	大同生命保険(株)
東寺尾	大和建鉄(株)	阪田 宗敬	東寺尾6-18-35	570-6780	製配管工事請負	川崎南法人会
下末吉	(有)アキ保険事務所	秋庭 和浩	下末吉5-20-1-301	571-1226	保険代理店	新設法人説明会
上末吉	(有)裕工業	柳川 哲男	上末吉4-2-4	583-4864	鉄工業	AIU保険会社
上末吉	(有)介護クラブ梶山	有園 藤二	梶山2-35-5	581-3381	介護保険事業所	申し出
矢向	(有)開素建設	国本 甲幸	矢向6-17-8	576-0806	建設業	新設法人説明会

## 鶴見税務署からのお知らせ

### 年末調整説明会 11月7日(金)

会場：鶴見公会堂（鶴見駅西口前 ツルミフーガ1号棟6階）

本年も給与所得の年末調整の時期が近づいてまいりました。鶴見税務署では、鶴見法人会、鶴見区役所との共催で「平成15年分の年末調整のしかた」と「法定調書及び給与支払報告書の作成」についての説明会を表のとおり開催しますので、是非ご出席ください。なお、10月の下旬には税務署より各種の「用紙請求書」等が郵送されます。(注)説明会開催30分前から受付をいたします。指定の時間に都合の悪い方は午前・午後いずれでも結構です。是非ご出席ください。

※説明会場には駐車場がありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

説明時間	対象地域
午前 9:30～ 12:00	安善町・市場上町・市場下町・市場西中町・市場東中町・市場富士見町・市場大和町・潮田町・扇島・小野町・寛政町・岸谷・下野谷町・尻手・末広町・大黒町・大黒ふ頭・佃野町・鶴見・鶴見中央・豊岡町・生麦・弁天町・本町通・元宮
午後 1:30～ 4:00	朝日町・絵ヶ崎町・梶山・上末吉・上の宮・北寺尾・駒岡・栄町通・汐入町・獅子ヶ谷・下末吉・菅沢町・諏訪坂・大東町・寺谷・仲通・浜町・馬場・東寺尾・東寺尾中台・東寺尾北台・東寺尾東台・平安町・向井町・矢向

### 税務無料相談 第1・第3水曜日

相談日●9月3日(水)・17日(水)、  
10月1日(水)・15日(水)  
時 間●午後1時  
場 所●税理士会事務所(青色申告会館)

### 法律無料相談 第1・第3月曜日

相談日●10月6日(月)・20日(月)  
時 間●午後1時  
場 所●横浜商工会議所鶴見支部

※税務相談・法律相談される方は、事前に事務局(521-2531)までご連絡ください。  
なお、税理士の斡旋、無担保・無保証人、低利の公的融資の斡旋は、随時行っておりますのでご利用ください。

## 訃 報

平成15年7月11日(金) (有)日ノ出染工所  
代表取締役 小林 政巳 様 鶴見中央支部(事務局受付7月11日)

女性部会  
から  
女性の方へ

## 税務研修会と 折り紙教室開催のご案内

残暑とは言え、秋を感じる候となりました。  
今回、女性部会では、7月に着任されました  
安藤署長をお迎えし、税務研修会を開催致します。  
折り紙教室もお楽しみください。  
是非、皆様奮ってご参加くださいますようお願い申し上げます。

**日時** 平成15年9月9日(火)  
午後2時から

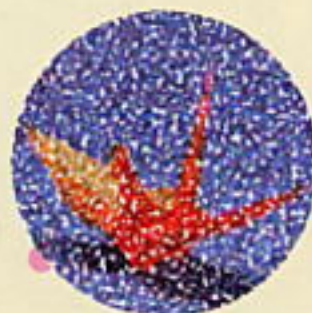
**場所** (社)鶴見法人会会議室

**第一部** 講演会  
講師 鶴見税務署長 安藤敏雄

**申込先** (社)鶴見法人会事務局

**第二部** 折り紙教室  
※材料その他ご用意いたします。  
尚、会費は無料です。

**TEL.521-2531**  
**FAX.503-2051**



## 内藤労務管理事務所

〈併設〉 労働保険事務組合 神奈川労務管理協会  
(厚生労働大臣認可団体)

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央4-32-1 UNEXビル402号  
TEL.045-501-1551 FAX.045-501-7564

業務内容

労務管理相談 (採用から退職まで)  
労災保険、雇用保険に関する事務の一切  
健康保険・厚生年金に関する事務の一切

- ◆事務のすべてを代行しますので事業主の負担が軽減されます。
- ◆事業主、家族従事者、建設業の自営業者も労災保険に加入できます。
- ◆官公庁への報告、出頭、届出、調査を代行します。
- ◆人事、給与の秘密が保てます。
- ◆給与計算事務も行っています。

# 第20回 秋の一泊研修会のお知らせ

今年は、元フジテレビアナウンサーの城ヶ崎祐子さんをお招きし  
ニュースの裏から生のお話を伺うことになりました。  
今年も秋の夜長を楽しく過ごそうではありませんか。

**日時** 平成15年10月10日(金)  
受付：午後2時 開始：午後4時

**研修会講師** 城ヶ崎 祐子さん

**演題** 「ニュース番組の制作現場から」  
～ニュースの裏のとおきのお話～

**場所** 箱根湯本ホテル 河鹿荘  
TEL.0460-5-5561

**会費** 18,000円

**申込先** (社) 鶴見法人会事務局

**TEL.521-2531 FAX.503-2051**



プロフィール

●昭和52年3月東京外国語大学英米科卒業●昭和52年4月フジテレビジョン入社●平成9年7月フジテレビジョン退社●平成10年2月米国コロンビア大学へ留学【主な担当】ニュースレポート6:00、昭和天皇崩御特別番組司会等 多数出演

## 女性部会からのお知らせ

# 税を知る週間チャリティーバザー 開催と物品ご寄贈のお願い

税を知る週間行事の一環として、  
今年も11月21日(金)鶴見区役所前(鶴見文化祭会場)にて  
チャリティーバザーを開催いたします。  
是非、法人会の皆様からのご寄贈をお願い申し上げます。



**希望する物品**

- 衣料品(リサイクルも可。但し、クリーニング等きちんとしてある物)
- 食料品(生物不可。未開封、賞味期限内の物)
- その他雑貨等

**締切日** 10月31日(金)迄にお願いできれば幸いです。

**搬入先** (社) 鶴見法人会事務局

**TEL.521-2531 FAX.503-2051**

ご連絡頂ければ担当者が伺います。

※尚、詳細につきましては追ってご案内させていただきます。